



Report '18

The Kurashin public information journal

平成30年9月期 ミニディスクロージャー誌 倉吉信用金庫の現況



倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK

ごあいさつ

平素より倉吉信用金庫に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび平成30年度決算の概要がまとまりましたので、地域の皆様に当金庫の現況をご理解していただくため、上半期のディスクロージャー誌「Report'18」を作成いたしましたので、ご高覧ください。
倉吉信用金庫は、今後も地域の皆様とともに歩み続け、地域経済の活性化と地域社会の発展に取り組んで参りますので、より一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月 理事長 笠見和則

この街とともに…

■企業理念■

◆基本理念
地元と共に生きる

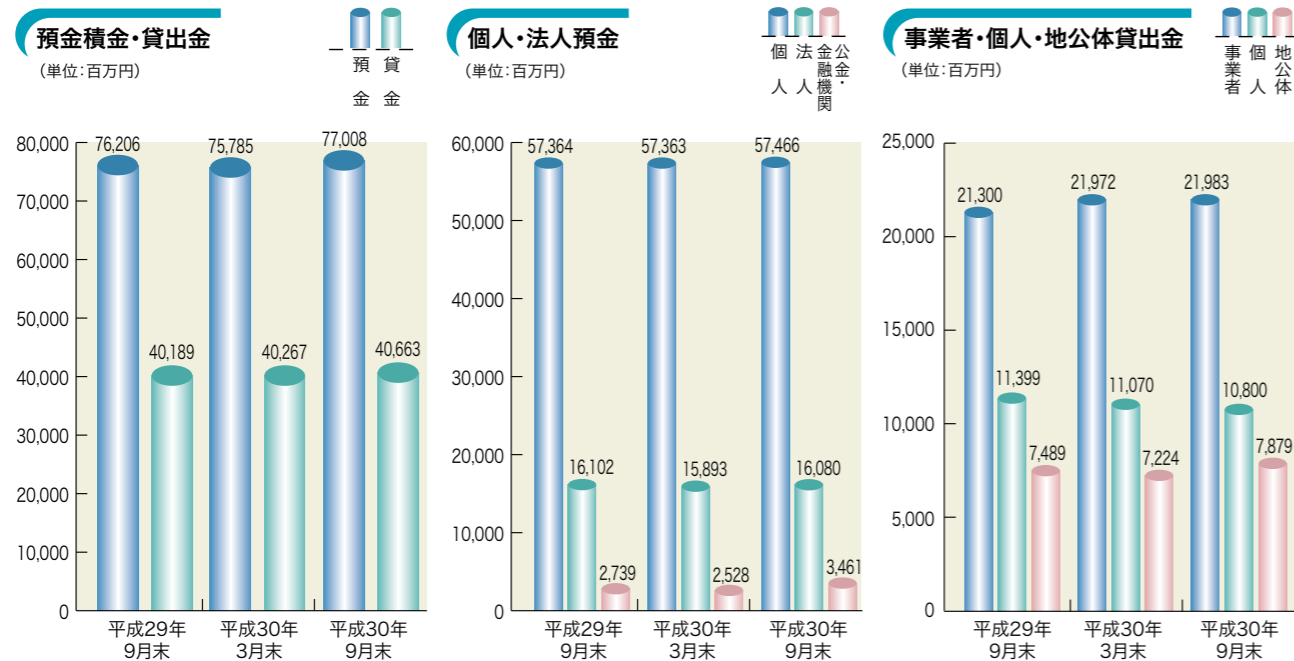
- ◆経営理念
1. 信 頼
倉吉信用金庫は、法令やルールを遵守すると共に社会的規範を全うするため、法令等遵守を経営の最優先課題と位置づけ、誠実かつ公正な業務運営を行います。
 1. 変 革
倉吉信用金庫は、時代の変化や、地域の要請を的確に捉え、迅速に対応するため、積極かつ堅実な経営を行います。
 1. 地域貢献
倉吉信用金庫は、地域のすべての企業、勤労者、家庭の繁栄と幸せをもたらすため貢献します。

■経営方針■

- ◆経営方針
倉吉信用金庫の創業の原点である相互扶助の精神を大切に、「地域の為に貢献する」という使命感を再認識し、今こそ地域社会の再生と活性化を目指し「使命共同体」としてその中核となって、中小零細な地元企業の支援、地域住民の豊かな生活の向上、活力ある地域社会の実現に向けて貢献していきます。そのために強固な経営基盤をさらに確固たるものにし、「小さくても最良のくらしん」を実現します。
- ◆行動基準
1. 礼 儀
我々は、礼儀を基本とした誠意ある行動で、地域からの信頼を高めます。
 2. 元 気
我々は、健康管理を怠らず、明るく、気みなぎる行動で、地域からの共感を受けます。
 3. 向 上
我々は、自己啓発を心掛け、仕事に創意を生かし、顧客の満足度を高め地域に奉仕します。

平成30年9月末の業績

預金と貸出金の状況

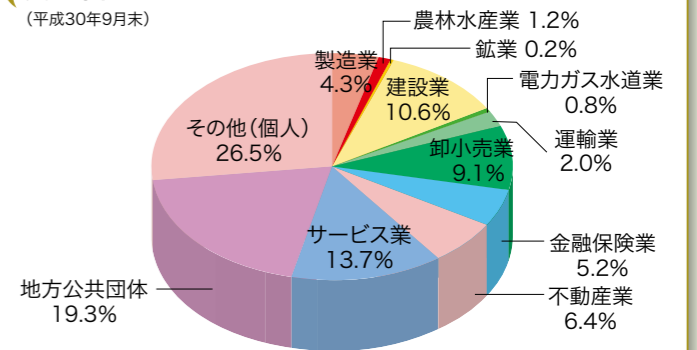


預金積金残高は、個人預金、法人預金、公金預金および金融機関預金が増加した結果、前年度末(平成30年3月末)に比べ1,223百万円(1.61%)増加の77,008百万円となりました。
一方、貸出金残高は、個人向け貸出が伸び悩んだものの、事業者向け貸出および地方公共団体向け貸出が増加し、前年度末に比べ396百万円(0.98%)増加の40,663百万円となりました。

貸出の業種別内訳

「地元になくはない“くらしん”」として、地元で集めた預金は地元の方々にご利用いただいています。地域経済の発展を願い、中小企業や個人のお客様へのご融資を行っています。
平成30年9月末の貸出金の残高構成比は、一般事業先54.0%、個人26.5%、地方公共団体19.3%となっています。

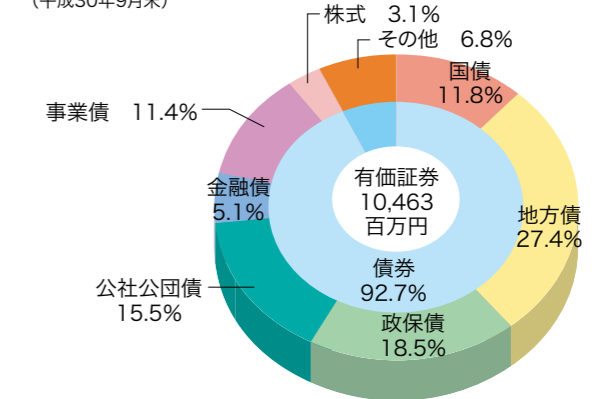
貸出業種別内訳 (平成30年9月末)



有価証券の保有状況

当金庫の有価証券運用は、安定的収益確保を目的としており、リスクの低い商品を中心に運用しております。そのため、有価証券を売却することで得られるキャピタルゲインによる収益確保ではなく、有価証券を保有し続ける事で得られるインカムゲインによる収益確保を運用の主たるスタンスとしております。
平成30年9月末の有価証券残高は10,463百万円であり、そのうち債券は92.7%を占めております。また、リスクの低い公共債は有価証券全体の73.2%を占めており、有価証券運用は安全性を第一に行っております。

有価証券の保有割合 (平成30年9月末)



有価証券の時価状況 (平成30年9月末)

満期保有目的の債券		(単位:百万円)		
種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100	101	1
	地方債	47	48	0
	短期社債	-	-	-
	社債	119	121	1
	その他	-	-	-
	小計	267	271	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
その他	300	291	△ 8	
小計	300	291	△ 8	
合計	567	562	△ 4	

その他有価証券		(単位:百万円)		
種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	228	165	62
	債券	6,536	6,400	135
	国債	1,134	1,100	33
	地方債	1,636	1,600	36
	短期社債	-	-	-
	社債	3,765	3,700	64
その他	111	106	5	
小計	6,876	6,673	202	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77	84	△ 7
	債券	2,604	2,623	△ 19
	国債	-	-	-
	地方債	1,183	1,195	△ 11
	短期社債	-	-	-
社債	1,420	1,428	△ 8	
その他	281	289	△ 7	
小計	2,963	2,997	△ 34	
合計	9,839	9,671	168	

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

貸借対照表計上額	
非上場株式	25
組合出資金	31

中間決算(平成30年9月末)の収益・利益の状況

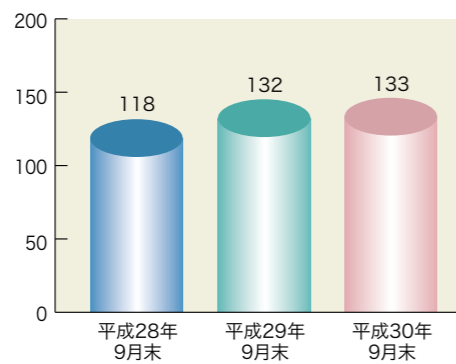
市場金利の低位推移が長期化していることにより、貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息配当金および預け金利息の増加により、業務収益は前年同期(平成29年9月末)に比べ3百万円の減少に留まりました。一方、業務費用は、各種経費の節減効果や、前年度発生した投資信託の償還に伴う損失の剥落による影響もあり、前年同期に比べ23百万円減少しました。その結果、業務純益は前年同期に比べ20百万円増加の123百万円計上することができました。

また、経常利益および当期純利益は、ともに前年同期に比べ微増となりました。

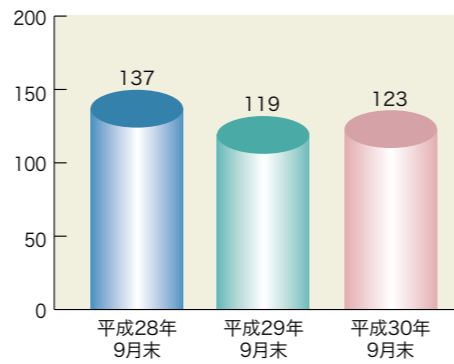
◇コア業務純益◇

コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因(一般貸倒引当金繰入額および国債等債券関係損益)の影響を除いたものであり、金融機関本来の業務(貸出業務など)による収益力を表しております。

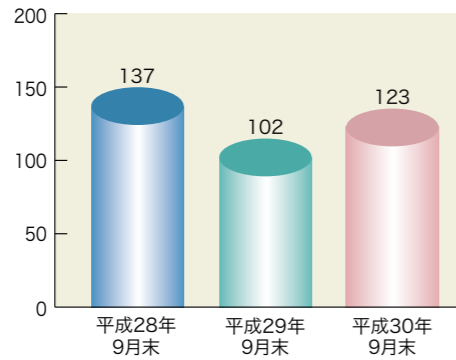
経常利益 (単位:百万円)



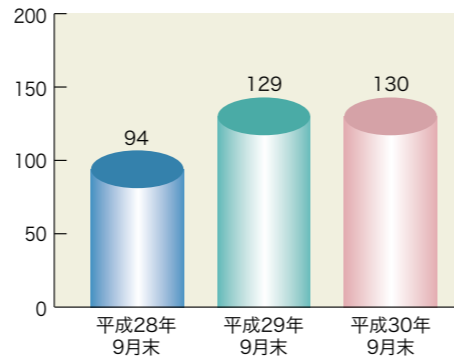
コア業務純益 (単位:百万円)



業務純益 (単位:百万円)



当期純利益 (単位:百万円)

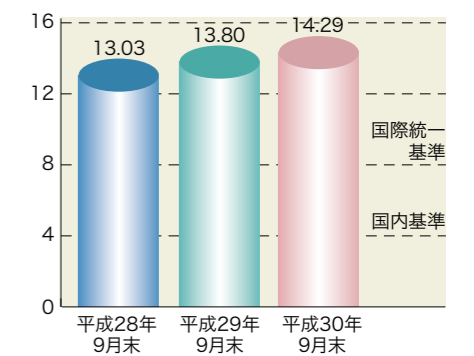


金融機関の健全性をあらわす自己資本比率

平成30年9月末の自己資本比率は、14.29%となりました。金融機関の健全性の目安である国内基準4%、国際統一基準8%を上回っており、今後も年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考え、地域の皆様から一層信頼される金融機関となるよう、さらに健全な経営体質づくりに努めてまいります。

注) 9月末は、仮決算のため「信用金庫半期情報開示に関する基本的考え方」に基づく仮算定値です。

自己資本比率 (単位:%)



自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する開示事項 (単位:百万円)

項目	平成29年9月末	平成30年9月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,884	4,078
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	35
自己資本の額 [(イ) - (ロ)] (ハ)	3,868	4,042
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	28,025	28,274
自己資本比率 [(ハ) / (ニ)]	13.80%	14.29%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

項目	平成29年9月末		平成30年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	25,882	1,035	26,208	1,048
ロ. オペレーショナル・リスク	2,142	85	2,066	82
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	28,025	1,121	28,274	1,130

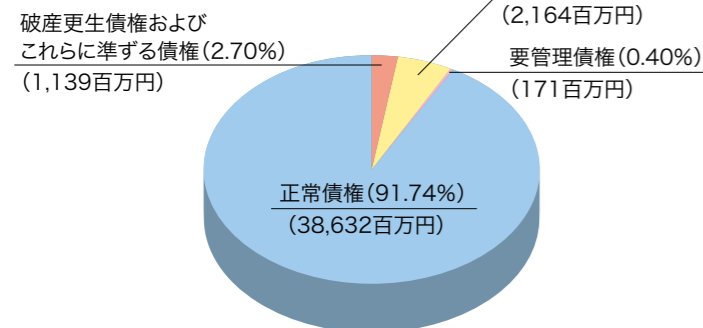
- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
 3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

資産内容について

金融再生法上の不良債権の合計は、3,474百万円で前年度末(平成30年3月末)に比べ60百万円減少、同法による不良債権比率は、8.25%で前年度末に比べ0.217ポイント減少となりました。

また、金融再生法による開示債権額は、貸借対照表の貸出金およびその他資産の中の未収利息、仮払金および債務保証見返の各勘定に区分したもので、下記の問題となる債権に対して、貸倒引当金および担保・保証等で94.69%保全されています。

開示債権の構成比 (平成30年9月末)



金融再生法に基づく開示債権と保全状況 (平成30年9月末)

債権の種類	残高 (百万円)
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	1,139
危険債権	2,164
要管理債権	171
小計……(A)	3,474
正常債権	38,632
合計	42,107
(単位:百万円)	
保全額……(B)	3,290
担保・保証等	2,482
貸倒引当金	807
保全率(B)/(A)	94.69%

- 注) 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5.貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

平成30年度上半期トピックス

- 4月・第108回くらしん囲碁友好会大会開催
- 6月・「信用金庫の日」PRイベント実施
 - 第74期通常総代会開催
 - 中小企業基盤整備機構より「平成29年度小規模企業共済制度特別加入促進運動」において感謝状受ける
- 7月・第109回くらしん囲碁友好会大会開催
 - 平成30年3月期ディスクロージャー誌発刊
 - 倉吉市より「平成30年度倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰」受ける
- 8月・倉吉吹打まつり「みつぼし踊り」参加
- 9月・第81回倉信友好会ゴルフコンペ開催



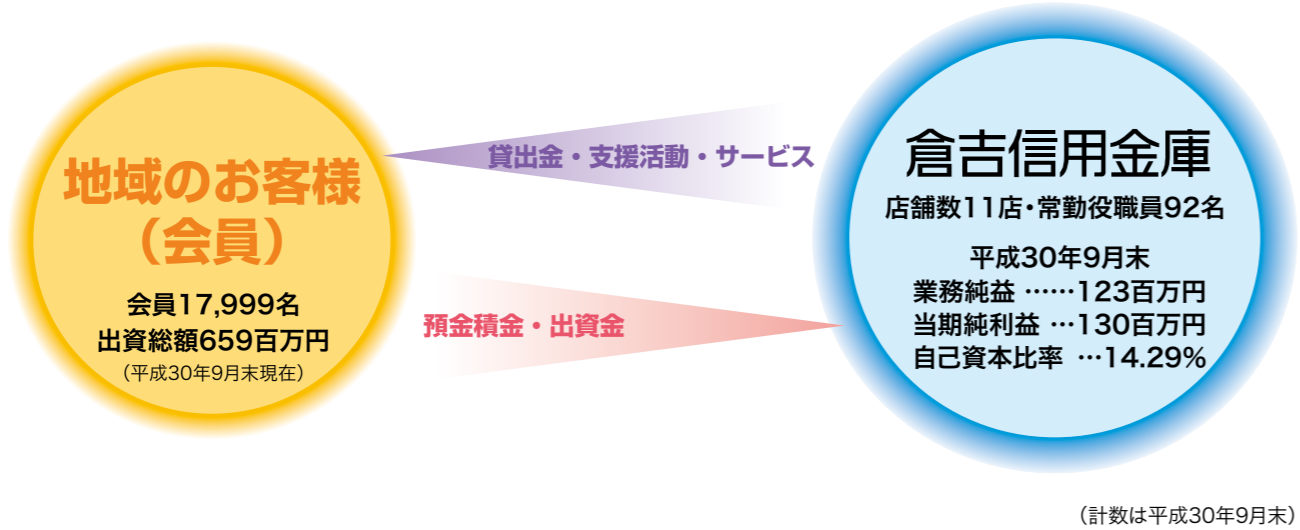
平成30年6月28日
「平成29年度小規模企業共済制度特別加入促進運動」感謝状贈呈式

倉吉信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、鳥取県の中部地域をおもな営業エリアとして、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預りした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とされているお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



●預金について

(地域からの資金調達の状況)
預金積金残高 77,008百万円
うち個人預金 57,466百万円

当金庫はお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきため、目的に応じた各種商品を取りそろえ、時代に即した新商品の開発やサービスの提供に向けて努力しております。

また、定期積金によりお客様の将来の夢の実現に向けてお手伝いをさせていただいております。

(取扱商品は、平成30年発行のディスクロージャー誌の21ページをご覧ください。)

●貸出金について

(地域への資金供給の状況)
貸出金残高 40,663百万円

「地元で集めた預金は、すべて地元に戻元します」をモットーに、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給に努め、地域の皆様を金融面からご支援しています。

(取扱商品は、平成30年発行のディスクロージャー誌の22～23ページをご覧ください。)

事業者	21,983百万円
個人	10,800百万円
地公体	7,879百万円
設備資金	12,981百万円
運転資金	27,682百万円
住宅ローン	5,359百万円
消費者ローン	2,624百万円
預貸率	52.80%

●余裕資金の運用について

余裕資金運用残高 39,317百万円
うち預け金 28,853百万円
うち有価証券 10,463百万円

余裕資金の運用については、国債や地方債、政府保証債等を中心とした格付けの高い債券での運用や信金中金への預け金等で運用することで、リスク回避に努めています。

●お客様への支援活動・サービスについて

当金庫は、県外資本量販店の進出や少子高齢化に加え、人口減により事業継続に不安を抱えてお悩みのお客様に対し、本部組織内に資産管理部企業再生課を設置し、業務内容に踏み込んだ改善策・経営改善計画のアドバイス等、金融面だけでなく幅広く経営の立て直しのご相談に応える他、創業・新規事業に関する相談も営業店窓口を通し積極的に対応しています。

当金庫は政府方針である「地方創生」を成功させるため、再生支援においては外部専門機関と連携協働し、事業継続・新規事業展開に生きた支援を心がけています。

また、経営者の異業種交流、親睦、経営に関する勉強の場として、各営業店に取引先経営者で構成する外郭団体を設置し、研修会や経済・文化講演会等を行い、お客様相互の発展と繁栄をお手伝いしております。その他法律・税務・年金等に関するご相談は、外部の有資格者による相談日を毎月定期的に設け、あらゆるお客様ニーズに応えられる体制を整えております。

金融円滑化への取組み状況について

倉吉信用金庫は、地元の中小企業および個人のお客様の幅広い資金ニーズに、迅速かつ安定的にお応えするため、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。平成30年9月末における当金庫の金融円滑化への取組み状況をお知らせいたします。

- 金融円滑化管理に関する基本方針について
当金庫の、金融円滑化への取組方針は以下の通りです。

《取組方針》

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸出条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

- お借入条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制について

①苦情相談窓口の設置

本部コンプライアンス統括室に苦情相談窓口を設置し、金融円滑化に関するお客様からの苦情、相談メール、専用フリーダイヤルを新たに設置し、真摯に対応する体制としております。

②お客様からの苦情、相談記録の作成と保存

お客様からございました、苦情・相談については、その内容を適切に記録・保存するとともに、委員会で協議を行い、関連部署と協力し、問題解決、改善に努めてまいります。

- 中小企業者のお客様の事業についての改善または再生のための支援を行うための体制について

①経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組み

お客様からの経営相談については営業店が真摯にお話を伺いし、お客様の抱えている問題を十分認識したうえで、その解決に向けて取り組んでまいります。

経営改善計画を策定する意思のあるお客様から要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しております。

また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っております。

経営改善・指導は本部企業再生課がサポートいたします。

②経営相談・経営指導及び経営改善に向けた能力向上施策

お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるための研修を実施し、当該能力の向上を目的とした人材育成に努めてまいります。

●金融円滑化法期限到来後における貸付条件の変更状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額及び件数(平成30年9月末)

(単位:件、百万円)

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件数	金額	件数	金額
貸出条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,427	16,689	99	1,031
うち、実行に係る貸付債権	1,396	16,348	93	961
うち、謝絶に係る貸付債権	7	82	2	30
うち、審査中の貸付債権	3	15	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	21	243	4	39

(金融円滑化法は平成25年3月末で終了しましたが、本票は平成25年4月以降の受付を加算して集計したものであります。)

◎平成30年9月期の計数は、監査法人の監査を受けたものではありません。

地方創生への取組みについて

地方創生への対応として地方版総合戦略の実行に向けた対応をおこなっています。当金庫の主要な取組み戦略として下記の施策を実行しています。

- 創業、事業拡大、事業承継等の支援
商工会議所、日本政策金融公庫、よろず支援拠点等と連携協力した創業者支援を実施しています。
- 中心市街地活性化の取組み
中心市街地活性化協議会等に積極的に関与して、空き家対策、店舗リノベーションの費用に対する支援取組を強化し、中心市街地の活性化に向けた取組みを強化しております。
- 移住・定住(1J1Uターン)の促進支援への取組み
鳥取県が実施する「とっとり移住応援パスポート」事業の協賛企業として、移住者に対する住宅・リフォームローンの金利優遇措置をおこなっています。
- 観光客誘致による地元観光振興への寄与
全国の信用金庫ネットワークを活用した地元観光地のPRと観光客誘致をすすめています。
- 信金中金による「地方創生支援パッケージ」の支援メニュー提供
当金庫を窓口として信金中金の保有するノウハウ、情報等を総合戦略支援メニューとして行政に提供していきます。
- その他
地域密着型金融機関として地方創生の実現に積極的に関与し役割を果たしていきます。
・倉吉市総合戦略推進委員会に積極的に関与して、包括連携協定を締結した倉吉市へ情報提供、提言等をおこなっています。
・三朝町まち・ひと・しごと創生推進会議委員として三朝町版総合戦略へ関与していきます。
・地方創生を支援する「鳥取地方創生ファンド」に出資し、地域産業の競争力強化に取り組んでいます。

地域貢献活動

当金庫では、地域金融機関として、「地元と共に生きる」を基本理念に金融サービスの提供を通じ、地元企業の発展や、地域にお住まいの皆様の生活の向上、豊かで活力ある地域社会の実現を願い、地域のイベント活動や社会福祉活動に参加しています。

6月15日「信用金庫の日」

毎年、6月15日は「信用金庫の日」として全国の信用金庫で様々なイベントが行われておりますが、当金庫では地域貢献活動として、全店一斉による周辺道路や公共施設のクリーン活動を実施しました。

また、各営業店では、お客さまへの日ごろの感謝を込めて、各種イベントを実施したり、お客さまの作品展等を行いました。



全店一斉のクリーン活動

地域のイベントへの参加

各地域で行われる行事には、支店単位でも積極的に参加しています。



くらよし打吹まつり(みつぼし踊り)

イベントの提供

毎年健康ウォークの開催や、プロ棋士を招いた年4回の囲碁大会などを開催し、大勢の方々に参加いただいています。



くらしん健康ウォーク

外郭団体の活動

各支店の外郭団体では、会員相互の親睦を図ると同時に、会員に役立つ活動を行っています。



歳末助け合い募金活動

店舗一覧

店舗	住所	電話	平日ATM取扱時間	休日ATM取扱時間
本店	鳥取県倉吉市昭和町1丁目60	0858(22)6108	8:00～21:00	9:00～19:00
うつぶき支店	鳥取県倉吉市大正町1075-4	0858(22)4154	8:00～20:00	9:00～19:00
倉吉駅前支店	鳥取県倉吉市上井町2丁目3-9	0858(26)2951	8:00～21:00	9:00～19:00
西倉吉支店	鳥取県倉吉市西倉吉町20-15	0858(28)3111	8:00～21:00	9:00～19:00
関金出張所	鳥取県倉吉市関金町関金宿247-1	0858(45)3121	8:00～21:00	9:00～19:00
浦安支店	鳥取県東伯郡琴浦町浦安213-2	0858(52)2351	8:00～20:00	9:00～19:00
由良支店	鳥取県東伯郡北栄町由良宿551-4	0858(37)3711	8:00～20:00	9:00～19:00
羽合支店	鳥取県東伯郡湯梨浜町田後340-3	0858(35)2641	8:00～21:00	9:00～19:00
東郷支店	鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島536-3	0858(32)0631	8:00～20:00	9:00～19:00
三朝支店	鳥取県東伯郡三朝町大瀬1036-4	0858(43)2111	8:00～20:00	9:00～19:00
真庭支店	岡山県真庭市蒜山下徳山43-3	0867(66)4368	8:45～19:00	9:00～19:00

店外ATMコーナー

店舗	住所	平日ATM取扱時間	休日ATM取扱時間
倉吉市役所出張所	鳥取県倉吉市葵町722	9:00～19:00	休止
西出張所	鳥取県倉吉市旭田町11	9:00～20:00	9:00～19:00
めいりん出張所	鳥取県倉吉市鍛冶町1丁目2971	9:00～20:00	9:00～19:00
パープルタウン出張所	鳥取県倉吉市山根557-1	9:00～21:00	9:00～19:00
アパート出張所	鳥取県東伯郡琴浦町八橋371	9:00～20:00	9:00～19:00



倉吉信用金庫

〒682-0806 鳥取県倉吉市昭和町1丁目60番地
TEL(0858)22-1111 FAX(0858)22-5607
<http://www.kurashin.co.jp/>